

広報

麻生

昭和60年 5月15日発行

No.365

'85 5



太公望でにぎわう
小高干拓堤防

まちの人口

		前月比
総人口	18,026人	+ 2人
男	8,900人	+ 2人
女	9,126人	± 0人
世帯数	4,206世帯	+ 7世帯

主な内容

○町の財政事情書	P 2.3
○屋外広告物	P 4
○井貝、白浜に集落センター	P 5
○行政相談委員	P 6
○戸籍の窓口	P 8

五十九年度町の財政事情書

最終予算は

三十三億六千五百万円に

昭和五十九年度下半期(昭和六十年三月末日まで)の麻生町の財政事情をお知らせします。

一般会計については、当初三十一億六千八百五十四万七千円を計上しましたが、その後一億九千六百七十五万八千円の追加補正を行い、三月末日で三十三億六千五百三十万五千円になりました。

この予算額は、五十八年度最終予算に比べ、一・四%の増額となっています。歳入歳出率については、下記のグラフのとおりですが、前年度に比べますと、歳入率が〇・九%、歳出率で七・三%の増と執行率が向上しています。

◎主な事業

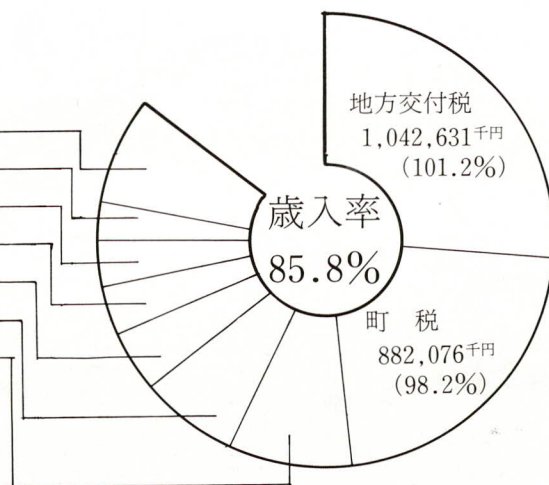
教育施設については、年次の重点施策として取り組んでいます。五十九年度は大小のプール・屋内運動場が完成し、また、スポーツ・レクリエーションの場として完成が待たれる、運動広場建設

事業も着々と進んでいます。道路改良関係では、生活幹線道の整備として今宿地内・四鹿地内・石神地内・外の道路改良事業が行われました。農林水産業関係では、豊かで活力ある農業の推進をめざし、圃場整備事業、新農業構造改善事業、豊かなむらづくりパイロット事業等が進められ、白浜・井貝地区では、集落センターが完成しました。生活環境の整備として、第二簡易水道事業が着手され、導配水管工事・取水工事等が行われました。

町では、厳しい財政事情のなか、歳出の削減・合理化を図りながら、教育・道路・農業振興等の予算確保に努め、また、健全な財政運営をめざし、歳入歳出とも均衡のとれた予算執行に努めています。今後とも町財政に対する、ご理解ご協力をよろしく願います。

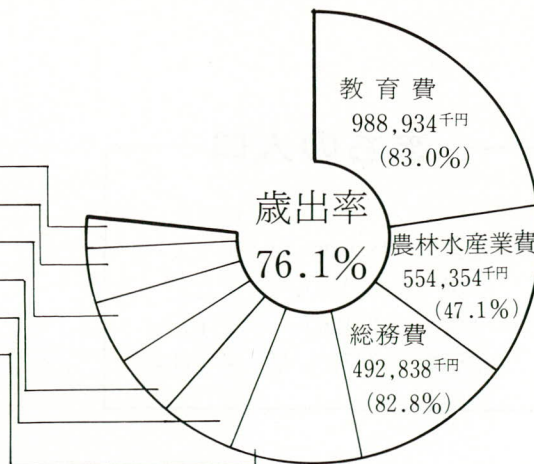
(1) 一般会計予算 数字は予算額

その他	306,809千円	(97.8%)
繰入金	102,015千円	(2.9%)
繰越金	144,620千円	(100%)
国庫支出金	147,038千円	(76.8%)
諸収入	166,444千円	(90.7%)
町債	256,700千円	(49.4%)
県支出金	316,972千円	(40.7%)



予算額	3,365,305千円
町の収入	2,888,940千円(85.8%)
町の支出	2,562,271千円(76.1%)

その他	100,807千円	(90.7%)
消防費	179,380千円	(96.2%)
公債費	188,284千円	(80.1%)
衛生費	198,542千円	(89.1%)
民生費	247,212千円	(91.2%)
土木費	414,954千円	(61.5%)



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物、物品

名 称	土 地	建 物
庁 舎	6,160㎡	1,933㎡
学 校	246,062	32,192
公 営 住 宅	21,621	4,391
そ の 他 の 施 設	231,143	5,985
山 林	99,891	
田 畑	28,358	
そ の 他 の 土 地	13,919	535
白 帆 荘	3,869	2,017
合 計	651,023	47,053

物 品 名	数 量	物 品 名	数 量
公 用 車	18台	ロ ー ド ロ ー ラ ー	1台
広 報 車	3	ス プ レ イ ヤ ー	2
マイクロバス・中型バス	2	消 防 自 動 車	3
給 食 配 送 車	3	消防ポンプ積載車	34
小 型 ダ ンプ	4	消防小型動力ポンプ	34
タイヤショベル	1	軽 自 動 車	2
ブルドーザー	1	コ ピ ー	5
グ レ ー ダ ー	1	フ ァ ク シ ミ リ	1

(2) 出資による権利

県農業信用協会出資金	3,270千円
県信用保証協会出資金	5,998
県漁業信用基金協会出資金	600
県文化福祉事業団出資金	143
国保診療報酬支払基金預託金	959
県家畜産物衛生指導協会出資金	220
県労働者信用基金協会出資金	740
空中散布事故損害扶助基金出資金	667
茨城農業用廃プラスチック処理公社出資金	590
勤労者育英基金出資金	285

(3) 基金、有価証券

財政調整基金	366,051千円
土地開発基金	157,417
国民年金印紙購入基金	6,000
国保診療報酬支払準備基金	70,255
し尿処理場建設基金	78,038
第一勧業銀行株券	132千円
茨城県中央食肉公社株券	8,470

(4) 町民の税負担

税 目	調 定 額	1 世 帯 当 り	
		調 定 額	収入済額
町 民 税	330,808千円	77,491円	73,772円
固 定 資 産 税	344,918	80,796	79,493
軽 自 動 車 税	13,547	3,173	3,127
特別土地保有税	11,242	2,633	2,412
国民健康保険税	394,120	121,642	117,494

(2) 特別会計予算

(%) は予算に対する執行率

- 国民健康保険
 - 予算額 993,573千円
 - 収入 966,372千円 (97.3%)
 - 支出 828,799千円 (83.4%)
- 簡易水道事業
 - 予算額 126,049千円
 - 収入 60,638千円 (48.1%)
 - 支出 52,463千円 (41.6%)
- 老人保健事業
 - 予算額 557,371千円
 - 収入 522,331千円 (93.7%)
 - 支出 506,928千円 (90.9%)
- 公平委員会
 - 予算額 269千円
 - 収入 246千円 (91.4%)
 - 支出 216千円 (80.3%)
- 白帆荘運営事業
 - 事業収益予算額 233,000千円
 - 収入 229,293千円 (98.4%)
 - 事業費用予算額 233,000千円
 - 支出 222,966千円 (95.7%)

(4) 町 債

○一般会計債

種 類	未 償 還 額
総務債	庁 舎 建 設 事 業 債 1,047千円
土木債	公 営 住 宅 事 業 債 36,420
	都 市 計 画 事 業 債 94,702
	臨 時 地 方 道 整 備 事 業 債 308,327
	新 規 市 町 村 道 整 備 事 業 債 16,104
	下 水 道 債 2,100
消防債	消 防 施 設 整 備 事 業 債 21,680
教育債	小 学 校 債 682,833
	中 学 校 債 63,012
	幼 稚 園 債 59,237
	社 会 教 育 債 112,214
	保 健 体 育 債 101,808
その他	財 政 対 策 債 8,420
合 計	1,507,904

○特別会計債

種 類	未 償 還 額
白 帆 荘 建 設 事 業 債	13,009千円
簡 易 水 道 建 設 事 業 債	412,600
合 計	425,609

(5) そ の 他

登 録 国 債 担 保 権	5,000千円
白 帆 荘 改 築 出 資 金	40,000

違反広告物をなくし

街をきれいに

街には小さなポスターから大きな広告板までいろいろな広告物が出ています。

これらの広告物が、無秩序に掲出されますと「街」の美観を損なうことになり、また管理が適正に行われないと、公衆に思わぬ危害を与えることもあります。

そこで町では、屋外広告物法並びに茨城県屋外広告物条例により「街の美観の維持」と「公衆に対する危害の防止」の観点から、屋外広告物について必要な規制を行っています。

○屋外広告物とは

「屋外広告物」とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板・立看板・はり紙及びはり札並びに広告塔・広告板。さらに建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたものと並びにこれらに類するものをいいます。

○禁止地域とは

屋外広告物を表示し、又は設置してはいけない地域は次のとおりです。

- (一) 都市計画法で定める第一種住居専用地域、第二種住居等専用地域
- (二) 公的な施設（官公署・学校・公民館等）
- (三) 国道三五五号線及び県道水戸―鉾田―佐原線路肩から五十メートル以内
- (四) 県指定天然記念物「小高のカヤ」周囲百メートル
- (五) 島並・熊野自然環境保全地域
- (六) 羽黒山公園・水郷筑波国定公園
- (七) 信号機及び道路標識を中心として半径十メートル以内の区域
- (八) その他古墳・墓地・社寺保育所等

※ ただし、都市計画で定める商業・近隣商業・住居・準工業の各地域を除く。

○禁止物件とは

屋外広告物を表示し又は設置してはいけない物件で、街路樹・信号機等です。

置してはいけない物件で、街路樹・信号機等です。

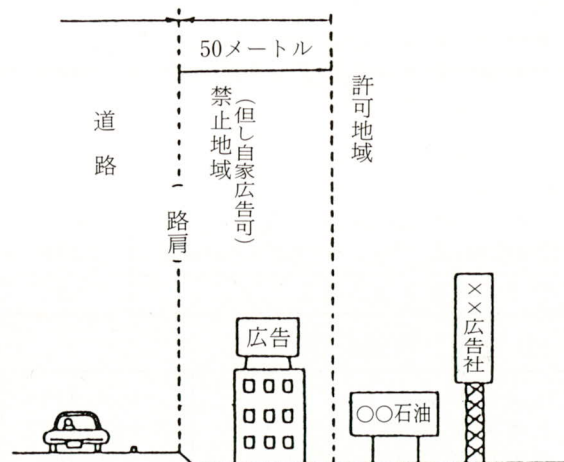
○許可地域とは

屋外広告物を表示し、又は設置する場合、その許可を必要とする地域で、麻生町内の禁止地域・禁止物件以外は許可地域です。

○適用除外とは

前に記した禁止区域等の中でも、公共の目的のためのものや、日常生活に必要な広告物はその適用が除外されたり許可を受ければ掲出できるものがあります。

(1) 禁止区域、禁止物件、許可



禁止地域(3)の場合

イ、講演会音楽会等のためこれらの会場内の敷地に設置するもの。

(3) 禁止区域の適用が除外される広告物であっても、次のものは許可を受ける必要があります。

ア、自家広告物でその設置場所が道路の禁止区域にかかる場合は、その表示面積が5㎡をこえ150㎡以下のもの。

イ、その他の禁止区域にかかる場合は、5㎡をこえ15㎡以下のもの。

※「自家広告物」とは、自己の氏名、名称、商標などを、自己の住所・事業所などに表示または設置する広告物等を行います。

人間・居住・環境と科学技術をテーマに開催されている「科学万博」は、県にとっても、また麻生町にとっても広く国内外の人達に「街の顔」を見せる絶好の機会となります。

今後違反広告物については、必要な措置を行っていく考えですので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

なお、詳細については、役場企画観光課にお問い合わせください。

ア、冠婚葬祭又は、祭礼等のため一時的に表示するもの。

白浜・井貝地区に 集落センターが完成

白浜・井貝地区に、それぞれ農村集落センターが建設され、四月十九日には白浜地区二十日には井貝地区の集落センター竣工式が、関係者多数が出席して挙行されました。『白浜農村集落センター』

は、農村集落センター整備事業の一環として、旧大和第三小学校の跡地に建設され、和室・調理実習室などを備えたものです。

一方、『井貝農村集落センター』は、豊かなむらづくり



井貝農村集落センター



白浜農村集落センター

パイロット事業の一環として井貝・繕沢集落のほぼ中心地に建設されました。同センターは、多目的ホール・和室・調理室などを備え、床面積も二百八十四㎡と規模の大きいものです。

この二つの集落センターはそれぞれ地元において建設委員会が組織され、地元住民の方々が事業の主体となり建設されたものです。

これらの施設が十分に活用され、住民相互の親睦が図られ、また、新しいコミュニティづくりの場となることが期待されます。

農用トラクターの 競技会開かれる

四月十五日、麻生町農用トラクター利用技術競技大会が開催されました。

近年の農業は、高性能農業機械が普及し、農業機械の効率利用と、農作業の安全性を確保することがたいへん重要な課題となっています。

この大会は、高性能機械の利用者を対象に競技大会を行い、その資質向上をはかり、さらには地域農業の振興を進める目的で行われました。

大会には、十名の方々が参

加し、内山三郎さんの圃場で競技が行われました。競技の成績及び参加者は、次の方々です。

(敬称略・参加者は順不同)
優勝 梅原和夫(大字小高)
二位 梅原秀一(大字小高)
三位 中村一夫(大字富田)

【参加者】市村茂夫(大字島並) 前川朝蔵(大字井貝) 高木雅雄(大字行方) 菅谷真澄(大字於下) 茂木潤一郎(大字船子) 箕輪誠(大字小高) 棚谷好作(大字青沼)



トラクターの競技風景



⑫

怠学……ずる休み

中学生の息子も、もうすぐ2年生。親しい友だちもできたようで、部活には力を入れているし、学校生活にすっかり溶けこんでいる——とばかり思っていたある日のこと、担任の先生から電話がかかってきた。

「お子さん、体の具合でも悪いのですか。このごろ休みがちなのですか……」

「えっ？ そんなはずはありません。毎日、行ってますけど……」

「いえ、昨日も一昨日も学校には来ていません」

「……」

いったい、朝いつもの時間に家を出てから、どこに行っているのだろうか？お母さんとしては、びっくりすると同時に重苦しい不安な気持ちにとらわれるでしょう。しかし、冷静な態度でお子さんと話し合い、学校に行かなかった理由を聞きだしてください。

■怠学は非行につながる

中学生までの日常生活は、家庭を除いたら学校がすべてとっていいでしょう。勉強、遊び、スポーツ、友だち関係……多くのことが学校とのかかわり合いの中で繰り広げられる——これが中学生の日常です。「先生が気に入らない、勉強するのもイヤだ、しかし学校は好きだ」と、子供たちはよく言います。このことから、中学生にとって学校はいかに大きなウェートを占めているかがよく分かります。その“好きな学校”に背を向けてしまう——これが怠学です。

怠学は非行につながる、といわれるのは、学校に行かないこと自体が次のような新たな問題を生み出していくからです。好ましくない友だちとの交際が深まっていく危険、学力の低下、思春期に特有の理想主義的な考え方が影をひそめ、向上心がなくなってくるなどなど。そのあげく「勉強などして何になる。世の中、カネ次第さ」などと分かったようなことを言い出して“自己弁護”をするようになります。つまり、怠学中の自分を“肯定”しようとする心が働いているわけで、放っておくとますます深みにはまってしまいます。

■生活習慣のリズムを崩さないように

堤防の決壊も1センチのひび割れから始まるといわれます。怠学の場合も、理由はいろいろあるにしろ朝の5分、10分の遅刻が、そのうち1時間となり2時間となりやがて行きづらくなって学校から足が遠のいてしまう、というケースが多くみられます。

ふだんの生活習慣をきちんと守らせること、例えば、最も重要なことのひとつとして、毎朝決まった時間に学校に送り出すことを心がけてください。たとえ、お子さんから“口やかましい、しつこい、干渉的すぎる”と言われてもです。

生活のリズム、特に朝のパターンを崩さないようにしていくことが、“怠学予防”の第一歩です。

国保からのお知らせ

退職者医療保険

該当者の方へ

昭和五十九年十月に発足した、退職者医療保険に該当する被保険者は、一部負担金（患者負担金）の支払いが、本人の場合は二割、家族の場合は入院が二割で通院が三割の負担になっています。しかし、病院等の窓口で退職者医療保険証明書を提示しなかつた場合は三割の負担になります。二割負担で治療が受けられるところ、三割の支払いをしてしまった方は、役場保健衛生課国保係で、差額の一分を支給しますので、領収書を持参のうえ、請求してください。

なお、昭和六十年四月から

は被保険者証が新しくなり、一部を除いて被保険者番号が変更になりましたので、病院等で治療を受ける時は、必ず係まで。

新しい被保険者証を提示してください。詳しくは、保健衛生課国保係まで。

行政相談委員に

小牧常能さん



行政相談委員瀬尾正満さんが、三月三十一日付で任期満了となったのに伴い、小牧常能さんが四月一日付で、麻生町の行政相談委員として、総務庁長官から委嘱されました。行政相談委員は、日常生活

において役所や公社、公団などが行っている仕事に、苦情や要望を持つている方の相談役となり、中立・公正な立場から住民と関係行政機関との間にたち、問題解決のために助力する仕事をします。

小牧さんは、自宅や定例行政相談所等で、常時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

行政相談委員
小牧常能
住所 大字南七十八番地
電話 (七七) 〇三三八

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時40分(平日)

土曜日は正午まで(第2土曜日は休みます)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日：毎週水曜日

午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会 水戸自動車保険請求相談センター

水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル4階

(農林中央金庫すじむかい)水戸調査事務所内

☎ 0292-26-1693(直通) 0292-25-1331

電話のご相談もお受けします

日本赤十字社の仕事は、国際的には、カンボジア難民やアフリカ干ばつなどの救援活動をするとともに、国内的には、風水害・地震にあつた方がたの救援・生命を守る輸血がたの救急法、家庭での病人の看護法、水の事故を防止したりおぼれた人を助ける水上安全法など、皆さんのくらし

につながつた活動をしていきます。このような赤十字の活動は、毎年皆さんががたが「社員」となつて拠出してくださるお金(社費)によつてまかなわれています。今年も近く婦人会の役員さんや、区長さん方がお訪ねします。その際はあたたかいご協力をお願いします。

赤十字 社員増強運動に ご協力を

税金は 町発展の エネルギー

税の窓 ⑫

◎ 59年度の税金は5月31日までに

昭和59年度の納税につきましては、ご協力をいただきありがとうございます。

事情があつて未納となっている方は、5月31日までで、59年度町会計の整理期間が終了しますので至急納付くださるようお願いいたします。

税金は「町が住民からいただいたり、取りあげたり」するものではありません。皆さん方が直接消費するのではなく、いったん町に納めて公共的に町の事業からのサービスを受けるというのが役割です。つまり、住民サービス・公共事業のすべては皆さんの「納税」が大きな力となり、進められているのです。

◎ 納税に便利な口座振替、有利な前納

納税組合に加入していない方や、納付の手間が面倒だという方は、口座振替制度をご利用ください。また、前納をしますと報奨金が交付されます。節税の方法としてご活用ください。詳しくは、税務課までお気軽に相談してください。

ボランティア グループの 結成と 参加にむけて

社教 だより ⑫

今年は国際青年年であり、青年の社会参加、国際交流を通して、相互理解、国際平和への功献をテーマに世界各地で催しものや行事が行われています。

青年の積極的な社会参加の一つとして、ボランティア活動があります。麻生町においては、まだまだ組織化されていません、多くの人達が興味をもっていながら、参加できない、何をしたら良いのかわからないといった状況ではないでしょうか。

町では、ボランティア活動の連絡窓口や組織づくりのため、活動に興味のある人や参加したいと思っている人をお待ちしています。

ボランティア活動を通して、社会参加や自己の研さんを図ろうと思う高校生や、青年の応募を期待します。

連絡先 ○教育委員会 社会教育係
○福祉年金課 福祉係

くらしの豆知識

冷蔵庫内

低温にも強い細菌たち

これから夏にかけ大活躍する冷蔵庫。色々な食品を詰めこみ、結局腐らせてしまうという経験は、だれでも持っていると思います。

なぜこんなことが起きるかというと、細菌や微生物（カビ・酵母等）は低温に強いものが多くいます。

冷蔵庫の中でも、野菜室がカビによる汚れが最もひどく青カビ・コウジカビ・黒カビなど九種類前後のカビがいることがわかっています。その

麻生の文芸

俳句

一献のほてり静もる花の雨
古城跡の堀によせ来る花筏
咲き満ちて心を酔わす花の精

短歌

朝まだき焚火囲みし人々が
背中で話し待つ始発駅
茜する雲さえ見えぬ灘の果て
過ぎし日あらしありと思へず
朽ちかけし草履造り機手にとりて
杳き日の祖父思ひ出しをり

俚謡

咲いた咲いたよコブシの花が
風にささやく早春譜
空はすつきりゲートの日和
アウトスパークはずむ球
照る日雲る日三十余年
今日は職場の門を出る

高野 雅与	諷訪 常子	藤崎 けい	深見 義夫	男庭 留吉	辺田 弘	金田 泉花	手賀 たつ	宮崎 都女
-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------



理由は、土の中に多いカビがそのまま野菜室に運ばれるためと考えられています。

また細菌の発育する温度は食中毒を起こす黄色ブドウ球菌・サルモネラ菌は6.7℃以上ポツリヌスA型菌10℃以上、ポツリヌスE型菌3.3℃以上です。

冷蔵庫内は常に清潔に保ちましょう。また、温度を上げないようドアの開閉は手早くし、回数は少なくしましょう。食品は詰めすぎないように注意し、野菜類はポリ袋などに入れてから冷蔵庫へ。また冷蔵庫の定期的な点検にも心がけましょう。

戸籍の窓口

おめでとつございます

赤ちゃん 保護者 住所

原田 佳祐	長谷屋 浩史	大川 直希	橋本 圭祐	大竹 直人	平野 裕子	宮内 泉	山内 香里	中川 純一	作山 竜次	小沢 洋美	高栖 和也	鈴木 進悟	菅谷 明子
福寿 麻生	松夫 麻生	喜治 男	卓樹 男	幹弘 男	武弘 男	光徳 矢	千代 松	義衛 白	正則 宇	政美 天	健二 島	稔雄 小	嘉己 小
住所 富田	信治 麻生	信一 麻生	喜幸 麻生	ふみ 麻生	泰一 麻生	英夫 矢幡	辰男 根小屋	玄之助 蔵川	まさ子 白浜	高雄 青沼	行治 於下	つね 於下	メ行方
東三 84	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83	東三 83

おくやみ申し上げます

死亡者 年令 世帯主 住所

町の予算は、ひとつの年度の予算について四回広報紙に登場します。六十年度の予算は四月号で額の決定が、そして六十一年十一月と六十一年五月に執行の中間報告、さらに六十一年度中に決算報告という形です。

財政事情書は、予算執行の中間報告であり、また町の財産などを報告するもので、町の家計簿ともいえるべきものです。いつも同じ様な事が載っているなど、感じている方も多いかと思いますが、予算が町の行政姿勢を示します。

○ 広報麻生の様式を変えさせていたから、一年が経過しました。この様式になつてから、表紙の写真を何にするか毎月頭をいためています。広報に関する、ご意見、ご要望をお待ちしています。

